

事業実施・助成ガイドライン細則2 助成カテゴリにかかる措置
要領1 助成カテゴリにおける助成上限及び資格要件

1 助成カテゴリにおける助成上限

助成カテゴリの分類		カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	カテゴリ4	備考
助成上限	年間	1,000万円以下	JPFからの助成総額（政府資金、民間資金の合計）が年間5,000万円を超えないか、または団体前年度の総事業費を超えない。（低額のほうを適用）	JPFからの助成総額（政府資金、民間資金の合計）が年間1億円を超えないか、または団体前年度の総事業費を超えない。（低額のほうを適用）	JPFからの助成総額（政府資金、民間資金の合計）が、団体前年度の総事業費を超えない。	* 助成総額は細則2に定めたカテゴリ期間を基にし、団体の前年度の総事業費は直近の会計報告書による。 * 助成上限は常任委員会の判断により解除されることがある。
	1事業あたり	1000万円以下 ただし、初めてJPFに申請する場合には500万円以下とする。	3,000万円以下	7,000万円以下	なし	* 助成上限は常任委員会の判断により解除されることがある。
	民間資金(1団体あたりのプログラム助成上限)	申請時点で集まっている民間資金の50%。				

2 助成カテゴリ資格要件

助成カテゴリの分類		カテゴリ1	カテゴリ2	カテゴリ3	カテゴリ4	必要提出書類等	備考
資格要件		参加NGOは、「Code of Conduct」(1995年12月):国際赤十字・赤新月運動及び災害救援を行うNGOのための行動規範」に署名していること。				署名した申請用紙のコピー(初回申請時のみ)	
倫理要件							
組織要件	非営利団体であること	必要				定款	
	日本国内での法人格の取得	必要				法人登記簿謄本	
	独立した理事会および事務局が存在すること	必要				定款、役員名簿	事務局の存在、意思決定の仕組みを明記していること。
	日本国内に事務所を有していること	必要				連絡がとれること、郵便物が送付できること	
	日本国内の事務局員	1名 (助成拠出後は常勤) (有給・無給を問わない)	1名以上(有給・常勤)	2名以上(有給・常勤)	5名以上(有給・常勤かつ事業担当とは別の管理担当スタッフがいること)	過去6ヶ月の源泉徴収領収書の写し *ただし、カテゴリ1で源泉徴収領収書がない場合、契約書(または確認書)	常勤とは、週30時間以上の勤務の契約を交わしていることを指す。
	人員派遣を伴う海外における支援事業の実績	特に問わない	前年度の実績	直近の過去連続3年以上の実績	直近の過去連続5年以上の実績	該年度の事業報告書、決算報告書	活動には団体が主体的にかかわっている事業であれば調査も含む。
	海外での活動地	特に問わない	1カ国以上	1カ国以上	前年度実績が3カ国以上		
	海外事業費	特に問わない	前年度1000万円以上	直近の過去連続3年間の年平均3000万円以上	直近の過去連続3年間の年平均7000万円以上		
JPF助成実績	特に問わない	特に問わない	過去にカテゴリ2以上で助成された実績	過去にカテゴリ3以上で助成された実績		JPF助成実績とは、助成を受けて完了報告書が承認された実績を指す。	
会計要件	複式簿記	必要				監査法人あるいは外部の公認会計士による、団体会計監査報告書 *ただし、カテゴリ1の申請・更新において、団体会計監査報告書がない場合、以下のものをもって代えられる。 1) 設立後、決算期を経していない団体:直近の総勘定元帳の写し3か月分 2) 既に決算期を経ている団体:3ヶ月以内の総勘定元帳の写し1か月分(または300取引以上)、および直近2年間の予算書および決算報告書(設立後2年を経していない団体は、直近1年分のみ)	
	企業会計、公益法人会計またはNPO法による会計	必要					
	適正な手続きによる予算、決算	必要					
	正規の簿記に従った会計簿	必要					
	明瞭な財産目録、貸借対照表、収支計算書	必要					
	会計基準の継続性	必要					
	団体会計の外部監査	特に問わない	必要				
	経理関係書類、監査結果の開示	必要					
経理関係書類の信頼性、検証可能性	必要						